

高齢者生活実態調査のお知らせ



さいたま市では3年に一度、高齢者世帯の実態把握や、支援を必要とする方の早期発見等のため、「高齢者生活実態調査」を実施しています。

- 調査期間：令和6年10月から12月
- 調査方法：民生委員の方々が、調査対象の各ご家庭を訪問して調査を行います。調査に当たっては、民生委員から、世帯構成や緊急連絡先等をお尋ねします。
- 調査対象：75歳以上の一人暮らしの方
75歳以上の方が含まれる世帯で65歳以上の方のみで構成される世帯

※65歳から74歳の方のみの高齢者世帯についても、必要に応じて調査に伺います。

※調査データは区役所高齢介護課と民生委員で保管し、一人暮らしの方などの生活と、もしもの時の支援に活用したり、地域による見守り活動など地域福祉増進活動のために活用します。

※民生委員は、民生委員法に基づき地域から推薦された方々で、守秘義務のある非常勤の地方公務員です。困りごとがあれば安心してご相談ください。

※調査の際は民生委員証を携帯しています。ご不審な点があればご確認下さい。



調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

(お問い合わせ先)

さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課：829-1260 (FAX829-1981)	
西区高齢介護課：620-2667	北区高齢介護課：669-6067
大宮区高齢介護課：646-3067	見沼区高齢介護課：681-6067
中央区高齢介護課：840-6067	桜区高齢介護課：856-6177
浦和区高齢介護課：829-6152	南区高齢介護課：844-7177
緑区高齢介護課：712-1177	岩槻区高齢介護課：790-0168